

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R7.12.21	契約解除	変更前	営業所	867760 大崎簡易郵便局	○	秋田県潟上市天王大崎上沖中谷地31	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	- - -	-	- - -	-	-	-	-	-	-	-	
R8.1.1	業務変更	変更前	郵便局	438090 柏原北山簡易郵便局	○	兵庫県丹波市柏原町田路1000	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	438090 柏原北山簡易郵便局	○	兵庫県丹波市柏原町田路1000	-	○	○	×	○	○	-	
R8.1.5	住居表示変更	変更前	営業所	517890 上平良簡易郵便局	○	広島県廿日市市上平良110-9(フォーブル谷峰101)	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	517890 上平良簡易郵便局	○	広島県廿日市市上平良110-9-101	-	○	○	×	○	○	-	
R8.1.9	契約締結	変更前	-	- - -	-	- - -	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	838000 彦部簡易郵便局	○	岩手県紫波郡紫波町彦部久保116-3	-	○	○	×	○	○	-	
R8.1.10	住居表示変更	変更前	郵便局	721550 別府観海寺郵便局	-	大分県別府市南立石川原端2061-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	721550 別府観海寺郵便局	-	大分県別府市南立石中津留町21-2	-	○	○	○	○	○	-	
R8.1.10	住居表示変更	変更前	郵便局	722810 別府荘園郵便局	-	大分県別府市荘園3-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	722810 別府荘園郵便局	-	大分県別府市荘園町15-39	-	○	○	○	○	○	-	
R8.1.10	住居表示変更	変更前	郵便局	723210 別府竹ノ内郵便局	-	大分県別府市竹の内8組-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	723210 別府竹ノ内郵便局	-	大分県別府市竹の内町36-3	-	○	○	○	○	○	-	
R8.1.10	住居表示変更	変更前	郵便局	723380 別府扇山郵便局	-	大分県別府市扇山11組	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	723380 別府扇山郵便局	-	大分県別府市扇山5-10-7	-	○	○	○	○	○	-	
R8.1.10	住居表示変更	変更前	営業所	727550 南立石簡易郵便局	○	大分県別府市南立石1082-198	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	727550 南立石簡易郵便局	○	大分県別府市南立石公園町24-2	-	○	○	×	○	○	-	
R8.1.13	移転	変更前	郵便局	063470 那珂湊相金郵便局	-	茨城県ひたちなか市相金町16-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	063470 那珂湊相金郵便局	-	茨城県ひたちなか市相金町26-7	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R8.1.13	移転・改称	変更前	郵便局	311070 良川郵便局	-	石川県鹿島郡中能登町良川よ部61-1	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	311070 鳥屋郵便局	-	石川県鹿島郡中能登町羽坂い部26-1	○	○	○	○	○	○	-	
R8.1.19	移転	変更前	郵便局	415310 阿倍野松崎郵便局	-	大阪府大阪市阿倍野区松崎町2-2-12	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	415310 阿倍野松崎郵便局	-	大阪府大阪市阿倍野区松崎町2-2-43	-	○	○	○	○	○	-	
R8.1.19	移転・再開	変更前	郵便局	417550 泉北高倉台郵便局	-	大阪府堺市南区高倉台3-2-15	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	417550 泉北高倉台郵便局	-	大阪府堺市南区高倉台3-2-1	-	○	○	○	○	○	-	
R8.1.26	移転	変更前	郵便局	112180 川岸郵便局	-	長野県岡谷市川岸中3-1-30	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	112180 川岸郵便局	-	長野県岡谷市川岸中3-1-1	-	○	○	○	○	○	-	
R8.1.26	移転	変更前	郵便局	441060 京都上鳥羽郵便局	-	京都府京都市南区上鳥羽南島田町30	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	441060 京都上鳥羽郵便局	-	京都府京都市南区上鳥羽北村山町24	-	○	○	○	○	○	-	
R8.1.26	移転	変更前	郵便局	470780 三川郵便局	-	和歌山県田辺市合川637-24	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	470780 三川郵便局	-	和歌山県田辺市合川680-14	○	○	○	○	○	○	-	
R8.1.31	廃止	変更前	郵便局	033440 新座栗原郵便局	-	埼玉県新座市栗原6-3-8	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.1.31	廃止	変更前	郵便局	124170 新潟竜ヶ島郵便局	-	新潟県新潟市中央区竜が島1-7-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.1.31	廃止	変更前	郵便局	331060 上味見郵便局	-	福井県福井市中手町25甲26-2	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.1.31	契約解除	変更前	営業所	557130 美川小川簡易郵便局	○	山口県岩国市美川町小川437-28	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R8.1.31	契約解除	変更前	営業所	908230 豊畠簡易郵便局	○	北海道日高郡新ひだか町静内豊畠135-2	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。